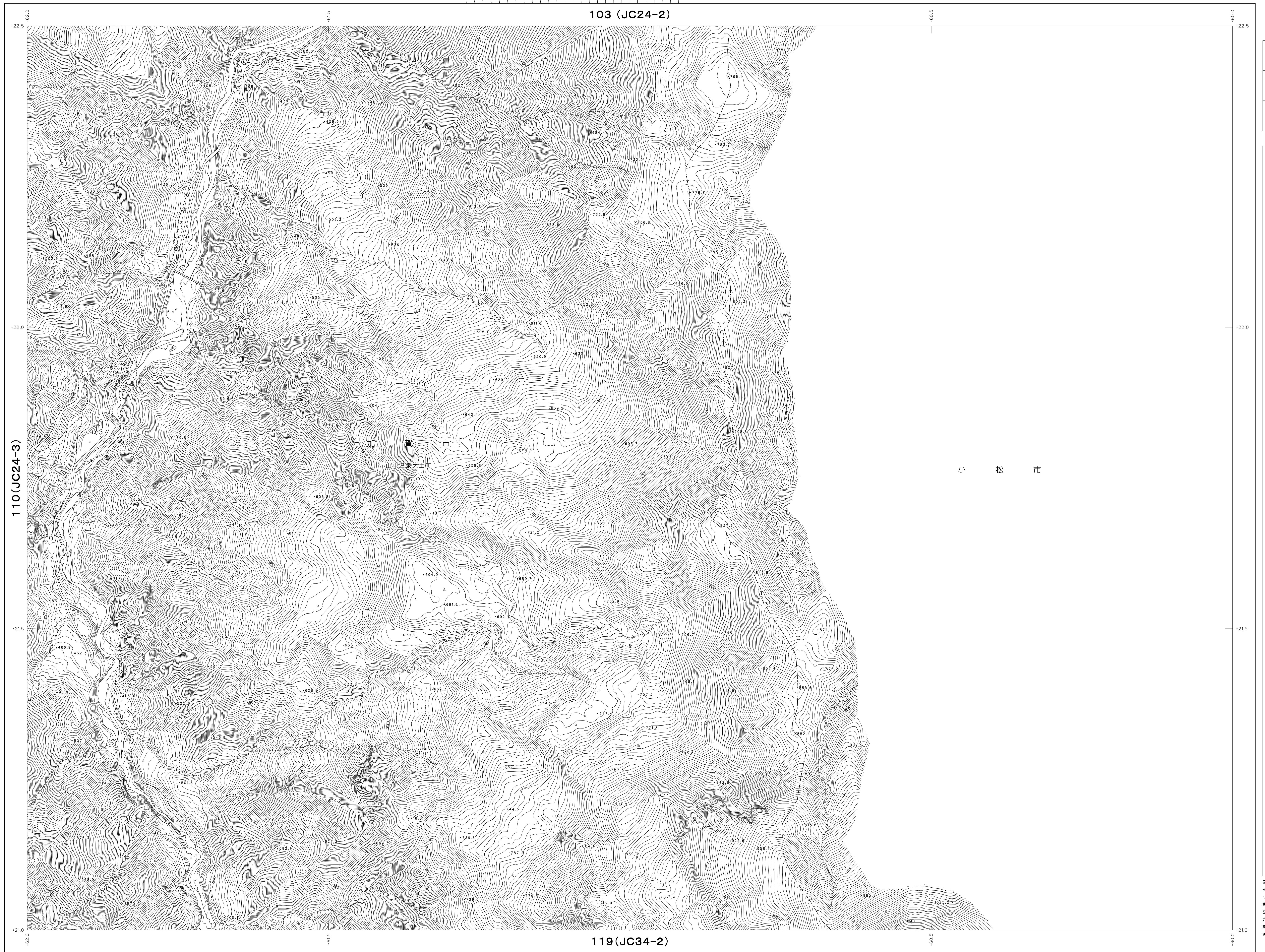
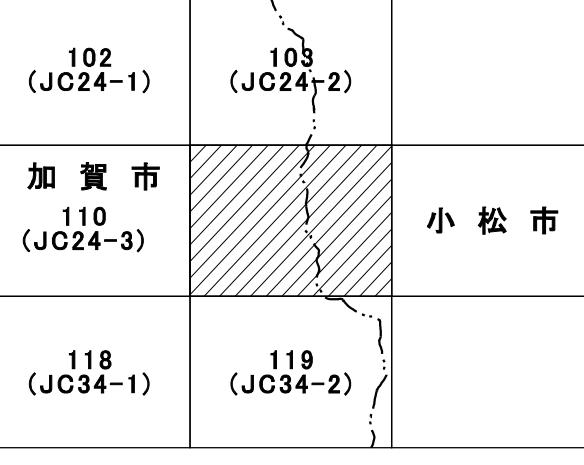


加賀市 都市計画基本図

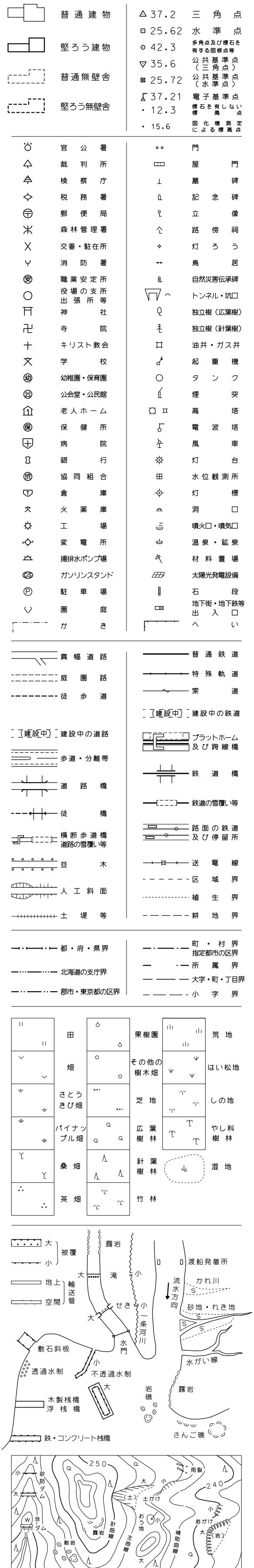
1:2,500
111 (VII-JC 24-4)



111
(VII-JC 24-4)



記号



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VI・座標系
(平面直角座標は世界地図系による)
投影法 横メートル法
図間に表示される座標値はキロメートル単位
方眼紙上 5キロメートル単位
高さの基準は東京潮汐平均海面
等高線の間隔は2メートル

111
(VII-JC 24-4)

昭和41年 2月作成 平成12年 3月修正の石川県所有の縮尺1:6,000基本図を利用。
平成12年10月撮影空中写真
平成24年修正
2. 平成23年10月撮影空中写真
3. 平成24年1月撮影空中写真
測量基準点の座標は2000年精度1/5,000である。また、等高線は森林基本図の1m間隔を均等割り込みにより補間し、2m間隔としたものである。
5. 令和4年 5月撮影空中写真
6. 令和5年11月撮影空中写真
※等高線、標高点は令和3年度石川県実施の1:500航空レーザー測量成果を活用し作成。

1:2,500

「この測量成績は、国土技術研究所の機関及び物語を用いて測量された測量成績を、石川県が作成した測量成績と、石川県が作成した測量成績を用いて作成したものである。(測量者名) 平23 公3 第07号」
「この成績は、石川県が作成した測量成績と、石川県が作成した測量成績を用いて作成したものである。(測量者名) 令5 公3 第176号」
著作権所有者発行者 加賀市
許可なく複数複数する